

# 自民「ゆるみ」警戒

## 人選に幹事長「緊張感を」

4日の審査会では、立憲主義などを巡り、憲法学者3人から意見を聴取し、質疑を行った。「違憲発言」は民主党議員らの質疑の際に出たもので、自民党の審査会委員の一人は「まさか安保について質問が出るとは思わなかつた。想定外だった」と肩を落とした。

民主党の岡田代表は5日の記者会見で「憲法学者に聞けば、違憲だという人が圧倒的なのは分かつていてのことだ」と語った。

審査会の自民党筆頭幹事の船田元氏らは当初、衆院

4日の衆院憲法審査会で、自民党が推薦した参考人の憲法学者が安全保障関連法案を「憲法違反」と指摘したこと、与党内では国会運営の「気の緩み」を危惧する声が出ていた。安倍内閣が最優先で取り組む同法案への攻撃材料を自ら野党に与える結果になつたためだ。野党は思わず「敵失」に勢いついている。

## 野党「敵失」で勢い

「国会もヤマ場にさしかかっている。今、党が努力していることを頭に入れながら緊張感を持つていこう」

自民党の谷垣幹事長は5日の党役員連絡会でこう述べた。

### 論戦 安保国会2015

5日

■民主党・辻元清美氏  
(4日の) 衆院憲法審査会で3人の参考人が違憲だと断言した。政府は合憲だと言うが、自衛隊員に命をかけて戦えと言えるのか

■中谷安保法制相  
これまでの憲法9条を巡る議論との整合性を考慮したもので、行政による憲法の解釈の範囲内であり、憲法違反にはならない

■民主党・長島昭久氏  
ホルムズ海峡での機雷掃海以外でも、南シナ海で(自衛権行使の)新3要件にあてはまるような事案が発生したら、存立危機事態を認定する可能性は排除しないか

■中谷氏  
新3要件に合致した場合、法理論としては(存立危機事態の認定は)可能である

■維新の党・重徳和彦氏  
存立危機事態で日本が出来ることは、重要影響事態で出来ることほど重なる。どちらでも可能という解釈でよいか

■中谷氏  
個別の法律に基づくものだが、存立危機事態は概念上は重要影響事態に包含される

法制局が用意したリストに基づき、京大の名誉教授を招く予定だったが調整が付かず、同じくリストにあつた長谷部恭男・早大教授に打診した。

船田氏らは、参考人の集団的自衛権に関する見解ま

長年「自衛隊違憲論」が通説とされるなど、憲法学と

自民党の高村正彦副総裁は5日の役員連絡会で「憲法学者はどうしても(戦力を保持しないと定めた)憲法9条2項の字面に拘泥す

る」ということがある」と批判。「我々は最高裁判決の内容を国民により分かりやすく説明していく方針だ。民主党は「法案を通す前提が整っていない」(細野平和安全法制特別委員会)を強めている。5日の衆院政調会長などと追及姿勢を意した。出席者によると、「だ」と声を張り上げた。

「我々は最高裁判決の内容を国民により分かりやすく説明していく方針だ。民主党は「法案を通す前提が整っていない」(細野平和安全法制特別委員会)を強めている。5日の衆院政調会長などと追及姿勢を意した。出席者によると、「だ」と声を張り上げた。

◆安全保障関連法案に関する4日の衆院憲法審査会での参考人の発言と、中谷安全保障法制相の反論

長谷部恭男・早大教授(自民推薦)「集団的自衛権の行使が許される点は憲法違反。従来の政府見解の基本的論理の枠内では説明がつかないし、法的な安定性を大きく揺るがす」

小林節・慶大名誉教授(民主推薦)「憲法9条2項は海外で軍事活動する法的資格を与えてない。仲間の国を助けるために海外に戦争に行くのは(9条)2項違反だ」

笛田栄司・早大教授(維新推薦)「(従来の安全保障法制は)内閣法制局と自民党政権が作ってきたガラス細工で、ぎりぎりのところで(憲法との整合性を)保ってきた。今回、踏み越えてしまった」

中谷安全保障法制相「憲法9条を巡る議論との整合性を考慮し、行政による憲法の解釈として裁量の範囲内と考えた。憲法違反にならない」(5日の衆院平和安全法制特別委員会)

### 集団的自衛権



### 機雷除去



### 重要影響事態



維新側が「こういう状況では、真摯な議論が継続できない」と開催に応じなかつたという。

衆院平和安全法制特別委員会は5日の理事会で、8

日の質疑を見送ることで合意した。出席者によると、「だ」と声を張り上げた。

5日の質疑中、自民党側から維新の党側に向けた不規則発言が出たことを受け、